

岡田重美議員の請願への賛成討論

請願第2号「農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願」について賛成の立場であることから、これを不採択とすべき、とするただ今の産業建設常任委員会委員長の報告に対して、反対の立場として討論します。

この請願は、米価が恒常的に生産費を下回ることから、平成25年までは農業者戸別所得補償制度により10㍍当たり1万5千円が交付され、稲作農家の生産を支えてきましたが、26年からは経営所得安定対策に変わり、10㍍当たり7500円に半減となり、30年度からは廃止されるというもとの、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守るために、生産費をつぐなう農業者戸別所得補償制度の復活を求め、政府に意見書の提出を求めるものです。

米の生産費は平成26年産の米で1俵60kg当たり1万5416円ですが、相対価格は平均1万1967円、27年産でも1万3174円です。これでは、お米を作れば作るほど赤字になります。生産コストと農家の手取り価格の差を埋めて、再生産を保障することが政策的に必要であり、農業者戸別所得補償制度はその役割を果たしてきました。

政府は、農業者の収入下落対策として「収入保険制度」を導入するとしていますが、農業関係者からは「所得の支えにはならない」との批判が上がっています。産業建設常任委員会でも、収入保険制度を活用すべきとの意見もありましたが、この制度は、農産物価格が下がったり、災害などによって収入が基準収入以下になった場合に補てんする保険制度に過ぎないこと、加入対象は2割弱の青色申告者だけであること、従来の価格保障や戸別所得補償は農家の負担はゼロでしたが、収入保険は多額の掛け金が必要となることなど、生産コストを補償する仕組みになっていない根本的な欠陥が指摘されます。

また、政府は転作を推進するため、水田活用の直接支払交付金は継続すると言っています。しかし、水田活用の直接支払交付金は残るとしても、米の直接支払交付金はなくなってしまい、米価の低下が続く状況では、農業は採算が取れなくなってしまいます。先般の代表質問でも、今回の廃止がどう影響するののかの問いに、甲賀市内全体で1億6千万円もの収入減少を試算しているとの答弁がありました。大変なことです。実際、稲作農家では「直接支払い交付金がなくなったら赤字になる。トラクターかコンバインのどちらかがダメになったらやめる」という人もいと聞きます。

産業建設常任委員会協議会の中で、請願者は「農は国の基なり」という言葉があるが、国が農業をどのようにとらえているかが問われると言われていました。「農は国の基なり」国の発展は農が支えるという考え方です。しかし今、国の農業政策はTPPや農協つぶしに固執しており、米価が引き上がる可能性 というのは、ほとんどありません。中小農家は農業継続の希望さえなくしています。こんな農業政策では、生きがいをもって農業を継続していくという保証はなく、国の発展にもつながりません。

国民が安心して国内産のお米を食べ続けるためにも、水田が果たしている多面的な機能で環境や国土を守るためにも、また地域経済の維持・発展のためにも、農家の経営を支える政策としての、「農業者戸別所得補償制度」の復活は必要であり、本請願は採択すべきと考えます。議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。